

行政出前講座

皆さんの

「聞きたい・知りたい」

を届けます

町職員などが講師を務める 全36講座

皆さんの要望に応じて、「希望する時間・場所」に「町職員や専門の講師」が出向き、町の取り組みや暮らしに役立つ情報を紹介します。

開催時間 10時～21時の中で希望する時間

※**田圃・祝日の開催を希望する**場合は、担当係に相談してください。

開催場所 主催者（住民の皆さん）が手配した町内の会場
※住民の皆さんが出前講座の主催者となりますので、事前・当日の準備をしてください。

対象 町内に住んでいる、または勤めている人で構成された10人以上の団体

費用 無料
※会場代や講座に必要な材料費などは主催者の負担です。


申込方法 希望する講座の担当係へ事前に電話などで相談してください。

⑩ 役場生涯学習係

No	講座名	学べる内容	担当係など
1	情報公開制度	制度の内容や請求手続き方法など	庶務係
2	財政状況	町財政の推移状況や今後の展望など	財務係
3	議会の仕組み	町議会の仕組みと役割	議会事務局
4	防災・減災	防災・減災・自主防災組織の概要など	庶務係
5	身近な税の話	住民税や固定資産税・マイホームと税の仕組み・パートと税の仕組みなど	住民税係・固定資産税係
6	選挙の話	選挙の種類や投票など	住民係
7	消費者力を高めよう	身近にある消費者トラブルの実態や被害にあわないための対処法など	産業振興係
8	ごみの分別とリサイクル	町の現状やごみの分別方法、生ごみ処理機器補助金など	環境係
9	下水道計画の話	下水道年度計画や下水道受益者負担金、使用料など	下水道課
10	医療保険	国民健康保険・後期高齢者医療保険の概要、医療費が高額になった時の話	保険年金係
11	国民年金制度	年金制度の役割や手続きなどの基礎的な知識	保険年金係
12	高齢者への福祉サービス	在宅サービスの内容や利用方法など	高齢者支援係
13	水巻町福祉総合計画	第1期水巻町福祉総合計画の概要について	高齢者支援係
14	介護保険制度	制度の仕組みやサービスの内容、利用方法など	高齢者支援係・包括支援係
15	認知症サポーター養成講座	認知症の正しい知識や接し方	包括支援係
16	認知症の初期症状を知り備えよう	認知症の初期症状や備え方	包括支援係
17	認知症を運動で予防しよう	認知症予防の体操	包括支援係
18	聴覚フレイルを学ぼう	認知症の原因の一つである難聴について	包括支援係
19	成年後見制度とは	成年後見制度や日常生活自立支援事業の概要など	包括支援係
20	腰痛等の予防と体操	体の痛みを予防する方法や体操の紹介	包括支援係
21	フレイル予防で筋力トレーニング	フレイル予防の紹介など	包括支援係
22	作業の楽しさ、大切さ（ビーズ細工）	ビーズ細工を通して、作業（活動）することの意味や大切さを考える（定員15人まで）	包括支援係
23	障がい者へのサービス	障がい者に対する理解や福祉サービス、手帳の紹介など	障がい支援係
24	高齢者・障がい者の住宅改修	住宅をバリアフリー化するための知恵、工夫の話	建築係
25	元気になる、健康レシピ	糖尿病や高血圧などの生活習慣病を予防する食事	健康推進係
26	楽しんでますか？育児	乳幼児健診や予防接種の受け方など子育て支援制度	健康推進係
27	HbA1cって何？	糖尿病の原因とその予防	健康推進係
28	「みんなまんなか健やかなまちみずまき」を目指して	いきいき健康みずまき21・いきいき水巻食育推進計画について	健康推進係
29	町の歴史と文化財をたずねて	町の歴史や文化財を資料や現地ガイドを通じて紹介	図書館・歴史資料館
30	これって児童虐待？	児童虐待の定義と現状、児童少年相談センターの役割	児童少年相談センター

No	講座名	学べる内容	担当係など
31	インターネットの安全利用	インターネットの危険性や SNS の正しい利用方法など	情報政策係
32	みんなで考える人権講座	日常生活の中に潜むいろいろな人権問題を考える	人権係
33	オランダ交流と十字架の塔	日蘭中学生交流や慰霊団の経緯、その成果など	生涯学習係
34	生涯学習とは	「生涯学習って何」から「実際に活動できる場」の話まで	生涯学習係
35	空き家のおはなし	将来自宅が空き家になることを予防するポイントと空き家になった場合の適正管理のポイント講座	定住促進係
36	住まいの耐震・建て替え時の支援制度	住まいの耐震改修・建て替え時に利用できる町の支援制度の紹介	定住促進係


春の水巻まるしえ開催!



キッチンカーやフリマの出店による楽しいイベントを開催します。ぜひ立ち寄ってください。

当日はお楽しみイベントも予定しています。詳細は、春の水巻まるしえ公式インスタグラムを確認してください。

とき 5/5 ㊗ 10時～16時
ところ ICOTTO!MIZUMAKI前
 広場(みどりんぱあーく隣)



Instagram ▲

📞 役場企画係

出店予定事業者 (順不同・敬称略)

キッチンカーエリア	かなむすび
	KINTAKO
	MOGMOG 北九州支店
	こはる庵
	暖 bon-bon
物販エリア (食料品など)	かきのはなカレーパン専門店
	YUMMY FACTORY chick
	ほのわ
物販エリア(フリー マーケットなど)	GINJIRO NO PARACORD
	chiisana kadan
	よつばめだか(よつばジェラート)
	fuzuki bijoux
	HandmadeShop Muu
	子ども縁日
	asanoha macrame
	みーさんの店

4月1日時点の所有者に課税 軽自動車税

(問) 役場住民税係

軽自動車税の税額は右の表の通りですが、新規検査をした時期で税額が異なり、新規検査から13年以上経過した車両は税が増額されます。また、排出ガス基準と燃費基準を満たした車両は、取得した翌年度のみ軽自動車税が軽減(グリーン化特例)されます。

【障がい者の軽自動車税減免制度】

障がいのある人が使用する軽自動車は、条件を満たせば減免を受けることができます。

申込方法

- ▷更新 令和7年度に減免を受けた人には、3月中旬に書類を送付しています。届いた書類を確認してください。
- ▷新規 4月末に郵送する納税通知書が届いた後、6/1日までに役場住民税係で申請してください。

※届いた納税通知書、障がい者手帳、納税義務者のマイナンバーカード、運転免許証を持ってきてください。

【軽自動車の税額】

区分	新規検査		新規検査から13年経過		
	平成27年3月以前	平成27年4月以降			
三輪	3,100円	3,900円	4,600円		
四輪	貨物	自家用	4,000円	5,000円	6,000円
		営業用	3,000円	3,800円	4,500円
	乗用	自家用	7,200円	10,800円	12,900円
		営業用	5,500円	6,900円	8,200円

【グリーン化特例後の税額】 (令和7年4月以降に新規検査)

区分	電気自動車 天然ガス自動車	ガソリン車・ハイブリッド車	
三輪	1,000円	2,000円※	
四輪	貨物	自家用	1,300円
		営業用	1,000円
	乗用	自家用	2,700円
		営業用	1,800円
		3,500円	

※乗用・営業用に限りです。

